研究活動上の不正行為の防止等に関する責任体系図

総括責任者

理事長

研究倫理の向上、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為への適切な対応に関し、法人全体を統括する権限と責任を有する者

不正防止推進責任者

ﾊｲﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ担当理事

JISSにおける研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関する責任者

研究倫理委員会

ﾊｲﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ担当理事（委員長）　JISS所長（副委員長）
スポーツ科学研究部門長　　スポーツ医学研究部門長　　事務部長
法律の知識を有する外部有識者

事務局：事務部事業推進課

研究者等の不正行為の調査に関する事項
- 予備調査委員会、調査委員会設置
- 本調査実施の決定
- 是正措置等の勧告　等

研究倫理教育責任者

国立スポーツ科学センター所長

JISSにおける研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ者

予備調査委員会／調査委員会

倫理委員、外部有識者等

事務局：ﾊｲﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ運営部
運営調整課

予備調査の実施／
本調査の実施、不正行為の認定

研究倫理教育副責任者

ｽﾎﾟｰﾂ科学研究部門長

研究倫理教育責任者を補佐

研究員

研究倫理教育副責任者

ｽﾎﾟｰﾂ医学研究部門長

研究倫理教育責任者を補佐

研究員

研究倫理教育副責任者

事務部長

研究倫理教育責任者を補佐

職員

JAPAN SPORT COUNCIL